

第2回荏田コミュニティハウス委員会議事録

開催日時 平成31年3月22日(金)午後1時30分～午後2時15分
開催場所 荏田町宿自治会館 2階会議室
出席者 委員15名(欠席者2名)
青葉区役所 地域振興課 3名(課長・係長・担当職員)
荏田コミュニティハウス館長予定者
横浜市民施設協会事務局(事務局長・事務局職員)

1 開会

公益社団法人横浜市民施設協会 事務局長

2 荏田コミュニティハウス委員会会長 挨拶

3 青葉区地域振興課長 挨拶

・外装、内装が完成し、外溝工事中である。

4月第1週に完了検査等があり、中旬に施設内を見学できる予定である。

4 報告事項

委員会名簿・・・資料1

(1) 開館について

区役所係長

・3月末完成、完了検査後、中旬に施設内に入れる予定である。

・開館日は、5/18(土)大安

(2) コミュニティスタッフの募集について・・・資料2

事務局長

・回覧、チラシ、HPで募集をする。

質問) 時間ごとのローテーションとは?

→スタッフは午前・午後・夜間と4時間ごとに交替勤務となります。

質問) 常時勤務している人数は?

→昼間は、常勤またはチーフスタッフ+スタッフ1名の計2名です。

質問) 新荏田自治会にも回覧されるか。

→回覧する予定です。

5 議事

(1) 利用方法(利用要綱の制定)について・・・資料3

(2) 会議室等利用手続きの特例措置について・・・資料4、4-2

資料3、4に基づき、事務局長より『横浜市荏田コミュニティハウス委員会要綱(案)』『会議室等利用手続きの特例措置について』を説明。

質問) 優先利用が重複した場合は?

→調整していきます。

質問) 学校の校外委員も利用できますか。

→その都度申請してください。優先も相談して決めていきます。

質問) 優先の登録用紙はまだありませんか。

→まだ出来ていませんが、希望を出していただければ事務局で調整します。開館前は事務局にご連絡ください。

質問) 予備調査として、優先でご利用になりたい団体はございますか。

→山内小学校が工事のため、来年度、再来年度と利用できないので、利用したいと思っている。

質問) 第7条の2の架空とは?

→同じメンバーでの重複登録のことです。

(3) その他

地域振興課長

- ・開館は、5/18(土)大安吉日 11時から開催予定。
記念式典は、30分くらいを予定している。
お祝いに、音楽、軽食が出来たら良いと検討中。
皆さんには、事務局からお知らせします。
委員から
- ・具体的な話が聞きたい。サンドウィッチ、フルーツと聞いているが、どうなのか?
音楽については地域の中でお願いできる方はいないか。
この地域には合唱団もある。
- ・開館するのを地域の方が大変喜んでいる。皆様の努力があつてこそと思っているので、ありがたく利用させていただきたい。

6 荏田連合自治会長 挨拶

7 閉会

公益社団法人横浜市民施設協会 事務局長

- ・次の委員会は、開館後に開く予定です。

以上